

柏市消防局長 宛

① 届出者

住所 千葉県柏市柏〇番地〇

氏名 〇〇株式会社

代表取締役 消防 太郎

危険物製造所等軽微変更工事届出書

危険物製造所等について軽微な変更を行うので、次のとおり届け出ます。

②

設置者	住所	千葉県柏市柏〇番地〇 (電話〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)		
	氏名	〇〇株式会社 代表取締役 消防 太郎		
設置場所		③ 千葉県柏市柏〇丁目〇〇		
製造所等の別		④ 貯蔵所	貯蔵所又は取扱所の区分	⑤ 地下タンク貯蔵所
危険物類・品名・最大数量		⑥ 第4類 第2石油類 軽油(1,000L)10,000L		⑦ 指定数量の 10倍
設置許可年月日及び番号		⑧ 平成〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇〇号		
変更の概要		⑨ 液面計(同等品)の交換 工事施工者及び工事内容にあつては別紙 工事計画書のとおり		
災害防止措置		⑩ 別紙安全計画書のとおり		
竣工予定期日		⑪ 令和〇〇年〇〇月〇〇日		
※ 受付欄			※ 経過欄	

備考 ※印の欄は、記入しないこと。

- ① 届出者の住所及び氏名は、届出に係る製造所等の設置者の住所及び氏名又は、柏市消防法施行細則第15条による設置者等変更届出書にて届出されている運営者の住所及び氏名としてください。
- ② 許可申請書又は最新の設置者等変更届出書に記載されている設置者と同一の方としてください。ただし、届出時において過去の申請時等と設置者が変更になっている場合は、柏市消防法施行細則第15条による設置者等変更届出書を併せて提出してください。
- ③ 許可申請書に記載されている設置場所と同一の方としてください。ただし、届出時において過去の申請時と設置場所が土地区画整理事業等により変更になっている場合は、柏市消防法施行細則第15条による設置者等変更届出書を併せて提出してください。
- ④ 製造所等の別は、製造所は「製造所」、〇〇貯蔵所は「貯蔵所」、〇〇取扱所は「取扱所」と記入してください。
- ⑤ 貯蔵所又は取扱所の区分は、危政令第2条又は危政令第3条に規定する区分により、「屋内貯蔵所」、「給油取扱所」等と記入してください。
- ⑥ 品名（指定数量）の記載は、届け出る危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に括弧内に該当する指定数量を記入してください
- ⑦ ⑥の指定数量により倍数を算出し、記入してください。
- ⑧ 許可申請書に記載されている設置許可年月日及び設置許可番号を記入してください。
- ⑨ 軽微な変更の概要を簡潔に記入してください。概要に係る工事内容及び施工者は別紙を付けて届け出てください。
- ⑩ 災害防止措置は、講じる措置を簡潔に記入するか、若しくは別紙を付けて届け出てください。
- ⑪ 竣工予定期日を記入してください。

※予定期日は、消防の現場確認日の決定、書類審査による写真提出日の目安として必要な情報になりますので、原則「〇月頃」等ではなく「〇年〇月〇日」と記入してください。

補足事項

- ① 手続きの時期：当該工事をしようとする日の14日前まで
- ② 手続き可能な方：設置者又は運営者
- ③ 代理人による手続き：可能(設置者等から代理人への委任状が必要)
- ④ 手続き方法：直接受付窓口へ
- ⑤ 必要部数：2部
- ⑥ 必要書類
 1. 危険物製造所等軽微変更工事届出書
 2. 工事計画書(工期、工事概要を記載したもの)
 3. 案内図
 4. 工事に必要な範囲を示した平面図
 5. 機器の仕様書(機器を交換等した際に限る)
 6. その他工事を把握するうえで必要な図面等(担当から指導があったもの)
- ⑦ 手続き後にお渡しするもの：届出書の副本
- ⑧ 注意事項
 1. 軽微な変更工事になるか変更許可になるかの判断は慎重を要すものになりますので、判断に迷われたときは担当者まで御連絡ください。
 2. 届出の内容によっては、竣工後の現地確認があります。必要が無い場合は写真提出にて竣工状況を確認します。